

産学連携ポリシー

制定

平成27年10月14日

改定

令和6年(2024年)11月13日

佐賀女子短期大学は、建学の精神に基づく教育と研究の成果を広く社会に還元していくために、産学連携による社会貢献に積極的に取り組んでいきます。

この使命を実現するために産学連携ポリシーを次のように表明します。

1. 産学連携により得られた知の成果を広く社会に還元し、知の普及に取り組みます。
(社会貢献)
2. 産学連携活動を通じて、社会の発展に貢献できる人材を育成します。
(人材育成)
3. 産業界等との共同研究・受託研究等を積極的に推進し、地域社会の発展に寄与するとともに、教育研究活動の基盤向上を図ります。
(研究推進)
4. 産学連携活動を積極的に推進するための活力ある組織運営を行います。
(組織体制)
5. 透明性の高い産学連携活動を行い、説明責任を果たします。
(説明責任)
6. 産学連携活動から得られる成果を教育・研究の促進に役立てます。
(教育研究)
7. 産学連携において個人的な利益が研究や成果に影響を及ぼすことを防ぎ、公正で透明な研究を推進します。
(利益相反)
8. 本学は研究の不正や利益相反を防止し、研究者は透明性と責任感を持ち、倫理的に行動することで、社会に貢献します。
(研究インテグリティの確保)

(公表日：令和7年3月30日)